

# 減税 来年6月から

## 首相表明 非課税世帯給付は年内

岸田文雄首相は26日、物<sup>1</sup>げるため、子どもなどの扶<sup>2</sup>養家族を含めて1人当たり<sup>3</sup>合計4万円の所得税と住民<sup>4</sup>税の減税を来年6月から実<sup>5</sup>

施すると表明した。所得税と住民税が課税されない低所得世帯への給付は1世帯7万円とし、減税に先行して年内に始める。減税と給付を明記した経済対策を11月2日に閣議決定することも明らかにした。税収増の還元策の総額は5兆円規模となる。▶**関連③面**

官邸で開いた「政府与党政策懇談会」で表明した。過去2年間で所得税と住民税の税収が合わせて3兆5千億円増えたと指摘し、「税収増を国民に分かりやすく直接還元する」と強調した。減税方式は、所得が多いほど減税額が大きくなる「定率」ではなく、所得にかかわらず一定額を差し引く「2024年度税制改正での定額減税」と明言し、関係閣僚と自民、公明両党の幹部に制度設計を急ぐように指示した。「デフレ脱

却を確実にするには、賃金上昇が物価高に追い付くまで政府として支えることが肝要だ」とも語った。政府は4万円減税の内訳を所得税3万円、住民税1万円とする方針を固めた。約9千万人が対象で、減税規模は3兆円台半ばとなる。納税者が会社員の場合、企業が給与から税金を天引きする源泉徴収の際に減税する。年明けに召集される通常国会での税制改正法の成立と企業の給与システム変更期間を考慮し、来年6月からの実施とした。